### お知らせ

# 静岡県環境影響評価条例(平成十一年静岡県条例第三六に基づく環境影響評価準備書及び説明会の公告天然ガスコジェネエネルギー調達事業に係る静岡県条例

平成十八年十一月二十八日 号)第十九条の規定に基づく「環境影響評価準備書」(以 の開催について、次のとおり公告します。 下、「準備書」) 及び第二十条第二項の規定に基づく説明会

富士フイルムオプトマテリアルズ株式会社 代表取締役社長 杉崎

敦

## 一、事業者の氏名及び住所

【名称】 富士フイルムオプトマテリアルズ株式会社

代表取締役社長 杉崎

【住所】 静岡県榛原郡吉田町大幡四六三番地の一

# 二、対象事業の名称、種類及び規模

【名称】 富士フイルムオプトマテリアルズ天然ガスコジ ェネエネルギー 調達事業

【規模】 発電出力: 二万七千六百九十キロワットガスタービン発電及び蒸気発生

三、対象事業実施区域 蒸気発生: 五十三トン/時

静岡県榛原郡吉田町大幡四六三番地の一

富士フイルムオプトマテリアルズ株式会社構内

# 静岡県榛原郡吉田町/静岡県志太郡大井川町/静岡県 関係地域の範囲

五、縦覧 【縦覧場所】 島田市 市民部環境課(島田市中央町一 一)/富士フイルム役場生活環境課(大井川町宗高九〇〇)/島田市役所1覧場所】 吉田町役場(吉田町住吉八七)/大井川町

【縦覧期間】 十八年十二月二十八日 (木)まで。 の一事務棟一階) 平成十八年十一月二十九日 (水) から平成

オプトマテリアルズ株式会社(吉田町大幡四六三番地

(土曜日、 日曜日、閉庁日は除く。)

【縦覧時間】 執務時間内とします。

### 六、意見書の提出

【意見書の記載事項】 ちの方は、事業者宛に書面にて意見書をお寄せください。準備書について環境の保全の見地からのご意見をお持

イ、氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その 名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

意見の提出の対象である準備書の名称

本語により意見の理由を含めて記載してくださ準備書についての環境の保全の見地からの意見(日

【意見書の期限】 出最終日消印有効) 平成十九年一月十一日 (木)まで (提

### 【意見書の提出先】

富士フイルムオプトマテリアルズ株式会社

縦覧期間中は、縦覧場所の御意見箱も利用できます。

### 【開催日時及び開催場所】

平成十八年十二月九日 (土) 十九時~二十一時 北区自彊館 (吉田町神戸二一六七 二)

平成十八年十二月十日 (日) 十三時~十五時

商工業研修センター(大井川町宗高九〇〇)

初倉公民館(島田市坂本一三三七 一)平成十八年十二月十日(日)十八時三十分~二十時三十分

お知らせへのお問い合わせ先

富士フイルムオプトマテリアルズ株式会社

0548(34)2500(代表)